

---

令和5年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和5年9月22日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和5年9月22日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 次長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 一丸 淳司君  
教育長 …………… 恒川 英志君 会計管理者兼会計課長 …… 工藤 明美君  
総務課長 …………… 河野 匡位君 財政課長 …………… 古屋秀一郎君

政策企画課長 ……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長 ……	藤本 周司君
税務課長 ……………	波津久 誠君	住民生活課長 ……………	伊豆田政克君
介護福祉課長 ……………	宇都宮 博君	子育て支援課長 ……………	満石加寿美君
健康増進課長 ……………	木付 達朗君	農林水産課長 ……………	河野 一利君
都市建設課長 ……………	須藤 淳司君	上下水道課長 ……………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長 ……	安田 恵君	学校教育課長 ……………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長 ……	河野 英樹君	代表監査委員 ……………	井上 哲治君
監査事務局長 ……………	西村 浩明君	農業委員会事務局長 ……	麻生 康弘君
総務課課長補佐 ……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐 ……………	間部 大君

---

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、25日間にわたり慎重に御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

また、さきに行われた第76回大分県民体育大会議員ソフトボール大会においては、準優勝という輝かしい成績を残すことができました。これも議員各位のおかげだとお礼申し上げます。また、暑い中応援に来ていただいた執行部の方に対しましても、感謝を申し上げます。

---

### 開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 委員長報告

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会並びに特別委員会に付託された議案、請願、陳情並びに事業等について、各委員会における審査の結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。それでは、総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、町長、副町長、所管各課の課長の出席を求め、9月13日に委員会を開催いたしました。

それでは、今委員会に付託されました議案5件、請願1件の審査結果を報告いたします。

まず、議案第58号二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

主な改正内容は、条例の第3条に新たに整備したオンラインルームの追加と駐車場の区画を定義づけ、第4条では二の丸館の事業内容の追加と、第10条では利用者目的ごとの使用料の改正が行われました。

次に、議案第60号日出町空家等対策推進協議会条例の一部改正についてであります。

令和5年6月14日、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布され、それに伴い、日出町空家対策推進協議会条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、条項の改正で、条例文第1条の空家等対策の推進に関する特別措置法第7条の第1項を第8条第1項へ改正、次に第2条第1号中の法第6条第1項を法第7条第1項と改正するものであります。

次に、議案第61号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正するものであり、主な改正内容は、日出町子ども医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務の追加と、医療保険給付関係情報、生活保護関係情報及び住民票関係情報を追加するとの説明がありました。

次に、議案第62号工事請負契約の締結についてであります。

工事内容につきましては、防災行政無線の機器の老朽化に伴い、親局設備の更新工事であります。

工事金額は、税込み7,686万1,400円で、工事請負会社は株式会社大分日本無線サービスとの報告がありました。

委員より、現在の無線設備では雨や強風の日は無線の声が聞こえづらいとの声をよく聞くが、今回の工事でこのような聞こえづらさが解消されるのかの質問がありました。

担当より、今回の工事は親局の整備なので、各地域の音声状況は変わらないとの回答があり、今回の親局の更新工事の特徴は、伝達内容を文字入力し、音声変換しての放送ができる。これまでは男性の声のみだが、今後は男女の声を選択できることにより、以前より聞こえやすくなる環境ができることを期待できる。また、文字情報を使用するため、複数メディアへの一括配信が可能となり、災害時の情報伝達が迅速かつ確実になるとの報告がありました。

次に、議案第63号財産（車両）の取得についてであります。

デマンド交通で使用する10人乗りの車両が走行距離の延伸に伴い、経年劣化の兆候がある

2台を更新したい。取得金額は2台で870万円、購入先は町内業者との報告がありました。

以上、議案第58号、第60号、第61号、第62号、第63号の5議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決であります。

続いて、請願第4号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についての請願であります。

請願内容は、2024年度の政府予算を的確に見積もり、地方財政の確立の実現を求めるものであります。

慎重審査の結果、全会一致で採択であります。

続いて、所管各課の事務調査報告でございます。

総務課からは、来年度の職員採用試験についての報告がありました。

まず、令和6年1月1日採用は事務・土木・建設での募集。令和6年4月1日採用は事務・保健師の募集で、双方とも若干名の募集に対し、1月1日採用の応募者は117名、4月1日採用の応募者は79名の応募がありました。双方とも事務関係の応募者が多数を占めており、今後は9月17日より第1次試験を行い、その後、第2次、第3次試験を行うとの報告がありました。

続いて、財政課からは令和6年の新規拡充事業と旧給食センターの貸出し、令和5年度基金運用計画案についてと川崎工業団地の構造耐久性調査についての説明がありました。

まず、令和6年度の新規拡充事業であります。基本的施策は7施策あり、新規事業は30事業、拡充事業は13事業との説明がありました。

続いて、旧給食センターの貸出しについてであります。旧給食センターは、当初予算にて建物解体予算を計上し、年度内に取り壊しを計画していましたが、町内の民間業者より倉庫として活用したいとの申出があり、現在検討中との報告がありました。

最後に、川崎工業団地の建物6棟に関して、令和4年度に実施した構造耐久性調査の結果報告がありました。

まず、西棟・南棟・西南棟エリアでは、コンクリートの中性化の進行が進んでおり、残存供用限界年数が10.6年、続いて西棟エリアは15.2年、そのほか東棟・東南棟・南機械棟は約31年の限界年数で、ファブ・イースト棟に関しては、供用限界年数は90年以上あるとの報告がありました。

委員より、今回の調査結果は、現在操業している企業へはどのような報告をするのかなどの質問がありました。

続いて、政策企画課からです。

日出町自治体DX推進計画の推進状況として、自治体の情報システム標準化・共通化や行政手続のオンライン化などの説明と、日出町独自の重点項目であるキャッシュレス決済の推進についての説明がありました。

役場窓口において、各種行政サービスに係る手数料の納付には現金給付が基本となっていたが、住民への利便性と職員の負担軽減を図るため、キャッシュレス決済を推進するとのことであります。

次に、まちづくり推進課からは、デマンド交通の運行開始に伴うコミュニティバス路線についての説明がありました。

コミュニティバスは、南端線と大神線の2路線での運行を行い、公共バスにおいては、今回の改廃で国東観光の200円バスが廃止になるとの説明がありました。

次に、デマンド交通の運行に当たり、運行前後での経費の説明があり、まず、令和4年度のコミュニティバス経費は2,008万74円、公共交通バスの補助は3,310万2千円で、令和4年度合計では5,318万2,074円の経費がかかっていました。

令和6年度の見込み経費は、デマンド交通で2,476万4千円、コミュニティバスの運行費1,415万2千円、公共交通バスへの補助額1,826万8千円で、デマンド交通運行後の令和6年度の見込み経費の総額は5,718万4千円となるとの説明がありました。

委員より、10月2日の運行開始は間に合うのか、運行業者との契約はできているのかなどの質問があり、それぞれに回答がありました。

最後に、ふるさと寄附金の状況報告があり、今年度8月時点で1億9,249万8千円で、昨年度比で3,783万3千円の増であるとの報告がありました。

続いて税務課からです。

税務課からは、令和5年8月現在の調定額の状況についての報告があり、まず、個人町民税は調定額・収入額とも前年度に比べ増えている。調定額も前年度の最終調定額を上回っており、収納率は44.03%とのことであります。

次に、固定資産税は調定額・収入額ともに前年度に比べ減少とのことで、その主な原因は償却資産の減少で、土地・建物は増えていながらも固定資産全体としては減少とのことであります。

次に、農林水産課からは、森林環境譲与税と鎮守の森のプロジェクトについての報告がありました。

鎮守の森のプロジェクトは、東日本大震災時に神社を囲む鎮守の森が防災林として大きな役割を果たしたため、公益財団法人鎮守の森プロジェクトが設立され、全国展開を進めているとの説明がありました。

日出町へは、令和2年1月に鎮守の森プロジェクト技術部会の代表より、九州初となる鎮守の森プロジェクトを日出町でやってほしいとの提案があり、深江港周辺で候補地があったが実施に至らなかった。その後、令和5年4月に再度鎮守の森プロジェクト技術部会の代表から、日出町に植樹祭実施の要望が上がったことで、政策企画課と担当課が協力の下、大神の住吉公園外周を

植樹場所として提案し、現在は日出町での実行委員会設立に向け調整中との説明がありました。

次に、都市建設課からは、日出町老朽化危険家屋除去事業についての報告があり、令和4年度は3件の空き家除去があり、150万円の助成を行ったとのことであります。

次に、糸ヶ浜海浜公園のログキャビンの使用状況についての報告がありました。

ログキャビンは7月14日に検査を行い、夏休みに稼働させることができたため、7月、8月の使用料は、ログキャビンとコイン式冷暖房については、昨年と比較し増額になったとの報告がありました。

次に、上下水道課より、県道豊後豊岡停車場線導水管布設替工事についての説明があり、この停車場線の導水管は、出水水源を小田城浄水場まで自然流下で運んでいる管であるが、導水管の1か所で漏水が発生していることが分かり、修理を試みたが、修理が困難なため、一旦中断したとの報告がありました。

今後修理を行うとしても、まだ更新できていない石綿管が残っており、漏水が起こる可能性が大きいため修理は行わず、漏水箇所を含めて布設替工事にて対応したいとの報告がありました。

次に、藤原自然郷排水タンクの更新工事についての報告があり、排水タンク設置予定用地の取得と設計までは終わっており、今年度の着工を考えていたが、タンクまでの送水管及びタンクからの排水管を道路内に布設するに当たり、関係機関と協議した結果、タンク予定地の前面道路は町道でも里道でもなく、民有地のまま残っている道路であることが分かり、現在道路の用地取得の手続きを取っており、用地取得が終わり次第工事を着工するとの報告がありました。

続いて、会計課からは基金財産運用について、監査委員事務局からは今後の監査予定の報告、農業委員会からは令和5年度の農地法に係る申請状況についての報告がありました。

以上、甚だ簡単ではございますが、総務常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、9月13日と9月20日に委員会を開催し、付託されました議案1件、請願1件、陳情1件について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第59号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

国の基準に従い、放課後児童クラブの支援員を2人以上配置すべきこととしていますが、クラブ運営に支障や負担が生じていることから、支援員の配置基準を見直すものです。

主な改正内容としましては、緊急時の対応ができるよう安全確保策を講じた上で、利用児童数がおおむね6人以下となる時間帯については、放課後児童支援員を1人配置することを認めることとし、クラブの柔軟な対応を可能とするよう時限的な措置として規定するものです。

全会一致で可決です。

次に、請願第5号現行の健康保険証を廃止しないで、引き続き使えることを求める請願についてです。

請願の趣旨としましては、2024年の秋には健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに一本化されようとしており、それに伴い幾つかの懸念があること、また、マイナ保険証に関わるトラブルが7千件を超えていること等から、政府に意見書の提出を求めるものです。

審査では、国は保険証を廃止する代わりに資格確認証を発行するという方向性であり、資格確認証の有効期間は5年以内であることから、現在起こっているトラブル等については、この5年の猶予期間で解決できるのではないかといった意見や、DXを進めることも大切ではないかといった意見があり、全会一致で不採択です。

次に、陳情第3号ムスリム墓地建設に関し誠意ある対応を求める陳情書についてです。

陳情の趣旨としましては、現在建設予定の土葬墓地は、山香の下切区民が飲料水として利用している取水口の上流に建設される計画であり、浸透水などによる水質汚染を非常に心配しているため、土葬墓地建設について誠意ある対応を求め、3つの要望を行うものです。

9月13日の審査では、主に要望項目の1と2について議論を行いました。1と2の要望は誰に求めるものなのかといった点や、水質調査を行うとなった場合の費用負担や交わす合意書の内容について、また議会に対してどうしてもらいたいのかといった不明瞭な点が複数あったため、陳情者に確認したほうがよいということになり、全会一致で継続審査となりました。

その後、9月20日に陳情者の方より補足説明の回答を頂きましたので、同日に委員会を開催し、再度審査を行いました。

まず、住民生活課から陳情の説明を聞いた後、議論を行いました。

委員からは、要望項目はどれも町にとって強制力があるものではないが、議会から町にお願いすることが大事なのではないかといった意見や、水質調査で飲料水の安全性を科学的に調査・証明することは難しいが、逆に水に汚染の可能性があることを科学的に証明することも難しい、どこまでやればいいかが分からないため判断が難しいという意見、一部採択が望ましいという意見や、今後予定しているムスリム教会との意見交換を行った上で、もう一度慎重審査を行い結論を出したいといった意見など、幾つもの意見がありました。

可否審査の結果、賛成多数で継続審査となりました。

なお、福祉文教常任委員会としまして、今回の陳情に対する審査結果のいかんを問わず、執行部には引き続き下切地区の方へ丁寧で誠実な対応に努めるようお願いいたします。

以上、本定例会で福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告とさせていただきます。

続きまして、所管各課の事務調査について、主なものを報告いたします。

住民生活課からは、令和6年度からごみの分別収集方法の変更についてと、キャッシュレス決済の導入について説明がありました。

これまで不燃ごみで排出される危険ごみが原因で、火災等の事故が頻発していることから、その対策について2市1町で協議を行った結果、爆発や火災の危険性があるものや、蛍光灯など製品の中に水銀が含まれているものを危険ごみとして分別し、収集するとのことでした。また、衣類については現在リサイクルとして収集していますが、令和6年度からは燃やすごみとして収集を行うということです。

役場窓口でのキャッシュレス決済の導入については、住民の利便性向上のため、10月2日より住民票、印鑑証明書、戸籍証明等各種証明書交付手数料を対象とし、電子マネーやクレジットカード、コード決済を可能とするとのことでした。

次に、介護福祉課からは、第9期介護保険事業計画等策定委員会の設置について説明がありました。

この計画は3年に一度見直しがあり、次期計画期間は令和6年から8年度です。策定委員会の開催は年4回の予定であり、その後、町長へ答申を行うということです。

そのほかでは、委員から手話言語条例は県内では15市町で制定されているが、日出町の現状はという質問があり、回答は平成30年4月に日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例を施行している。その中で、全国の中でも早い段階で手話が言語であると明記しており、手話に対する理解の促進と普及を図ってきている。県内では手話言語条例のみを制定しているところもあれば、コミュニケーション手段を含んだ条例を制定しているところもある。障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の中身を拡充するのがよいのか、それとも別の条例として制定すべきなのか、またほかの障がいの配慮なども含めて研究したいとの回答でした。

次に、子育て支援課からは、議案についての説明がありました。

健康増進課からは、新型コロナワクチン接種について報告がありました。

秋から接種が開始されるワクチンは、現在主流株のXBBに対応したワクチンに切り替わるため、従来株対応のワクチンは9月で廃棄をするよう国から指示があり、町が保管している在庫1万6千回分を廃棄しなければいけない状況だということです。

次に、教育総務課から、学校現場におけるICT利活用について報告がありました。

8月下旬から、各学校で教員を対象に研修を行い、教員が先生役、生徒役になるなどして、端末の役割などについて研修を行ったとのことでした。

また、児童生徒のタブレット活用状況調査では、小中学校において100%タブレットを活用

して授業に使用しているとのことでした。

次に、給食センターからは、学校給食1日丸ごと大分県の実施について、町では11月17日に実施する旨の報告がありました。

次に、学校教育課からは、学力・学習状況調査について結果報告がありました。

委員からは、公立学校の偏差値が高いということは町の魅力になるかもしれないが、不登校の子供の数が、日出町だけでなく全国的に今後さらに増えていくということを聞いた、教育の根本的な見直しが必要ではないか、みんな違ってみんないいのではないかとといった質問があり、担当課からは、不登校の生徒数が多く心配している。不登校の子供には個々に対応した支援を考え対応している。また、支援が必要な困っている子にも寄り添う支援は何かを検討している。学力定着調査に関しては、結果だけにとられることのないように、学力向上はもちろん大事かもしれないが、それ以外の心の部分、学校の雰囲気といった部分に町内の学校一丸となって対策を進めることが大切だと考えているという回答でした。

最後に、社会教育課と町立図書館からは、行事についての報告がありました。

以上、福祉文教常任委員会からの御報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、予算常任委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○予算常任委員長（安部 徹也君） 皆さま、改めましておはようございます。予算常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者各位出席の下、付託されました議案5件につきまして慎重審査いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まずは、議案第53号令和5年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてです。

本議案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億6,591万9千円を追加し、歳入歳出の総額を、それぞれ125億4,114万7千円とするものです。

歳入の主な内訳は、普通交付税の増加2億4,554万円であり、歳出の主な内訳は、新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種費用6,896万1千円、城下カレイの中間育成施設、砂ろ過装置更新工事1,746万1千円などになります。

全会一致で可決です。

続きまして、議案第54号令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

本議案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,406万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ32億5,197万9千円とするものです。

内容といたしましては、基金から8,406万3千円を繰り入れ、過年度交付金に係る償還金に支出するものになります。

全会一致で可決です。

続きまして、議案第55号令和5年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2,261万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ28億2,476万6千円とするものです。

歳入の主な内訳は、繰越金1億2,411万2千円、歳出の主な内訳は、過年度返納金7,590万3千円になります。

全会一致で可決です。

続きまして、議案第56号令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。

本議案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ47万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億2,259万4千円とするものです。

本件は、令和4年度剰余金に係る繰越金を処理するものになります。

全会一致で可決です。

最後に、議案第57号令和5年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

本議案は、令和5年度下水道事業会計予算、第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,272万1千円を1億8,692万1千円に、当年度分損益勘定留保資金9,457万4千円を9,877万4千円に改めるものです。

また、公共下水道事業の起債の限度額を1億8,450万円から1億9,370万円に補正するものです。

理由といたしましては、国庫補助金の減少を起債によって補うためとのことでした。

全会一致で可決です。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和5年度第3回予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、決算特別委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○決算特別委員長（豊岡 健太君） 決算特別委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席の下、当委員会に付託されました議案3件について審査いたしましたので、その結果を報告します。

まず、認定第1号令和4年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の概要を報告します。

一般会計、特別会計を合わせた歳入決算額は192億4,040万2,505円、歳出決算額は185億2,378万2,363円で、予算現額に対する執行率は歳入が96.7%、歳出は

93.1%でした。いずれの会計も実質収支での赤字は生じていません。

次に、一般会計決算の収支の概況ですが、歳入総額は128億8,215万9千円、前年度比較6.5%の減です。これは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費国庫補助金等の影響により、国庫支出金が大幅に減少したほか、地方交付税臨時財政対策債も大きく減少したためです。

しかしながら、前年度繰越金、まちづくり基金繰入金が増加したことなどから、昨年度に引き続き3年連続で財政調整基金及び減債基金からの繰入れを行うことなく財源を確保することができました。

歳出総額は123億5,720万7千円で、前年度比6.1%の減でした。

義務的経費については、公債費は増加したものの、人件費、扶助費は前年度を下回っており、全体で4億5,752万5千円減少しました。

投資的経費については、学校給食センター建設事業の終了により2億8,500万6千円減少し、その他の経費についても6,583万6千円減少しました。

なお、令和4年度決算額は、歳入歳出ともに過去3番目の決算規模となっております。

令和4年度は、実質収支については4億1,536万4千円の黒字となったものの、単年度収支については1億2,616万8千円の赤字となりました。

また、実質単年度収支につきましても、前年度比7億2,421万9千円の大幅な減少となり、1億2,608万5千円の赤字となりました。

次に、特別会計です。

国民健康保険特別会計の歳入額は31億3,319万8千円、歳出額は31億1,311万7千円で、実質収支額は2,008万1千円、介護保険特別会計保険事業勘定の歳入額は27億8,444万7千円、歳出額は26億1,333万4千円で、実質収支額は1億7,111万3千円、後期高齢者医療特別会計の歳入額は4億720万4千円、歳出額は4億673万円で、実質収支額は47万4千円となり、実質収支の合計は1億9,166万8千円の黒字であります。

以上、認定第1号につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定です。

次に、認定第2号令和4年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

水道事業収益額は4億5,858万5,338円で、給水収益などの営業収益は4億3,015万2,396円です。

水道事業費の支出額は3億7,759万7,841円で、8,098万7,497円の収益を計上できました。

次に、資本的収入は9,411万5,283円で、うち9,350万円を企業債が占めております。

資本的支出は2億4,686万7,209円で、主な内訳は建設改良費の1億6,850万

4,909円で、布設替工事費等です。

不足する額1億5,275万1,926円は、現年度分損益勘定留保資金や減債積立金などで補填したものです。

認定第2号につきましても慎重審査の結果、全会一致で認定です。

最後に、認定第3号令和4年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

下水道事業収益額は6億1,016万7,096円で、主な内訳は下水道使用料などの営業収益で2億6,350万5,635円です。

下水道事業費の支出額は5億7,711万7,684円で、3,304万9,412円の収益を計上する結果となりました。

次に、資本的収入は3億9,414万4千円で、資本的支出は5億7,054万9,628円です。

不足する額1億7,640万5,628円は、過年度分損益勘定留保資金や現年度分損益勘定留保資金で補填しております。

認定第3号につきましても慎重審査の結果、全会一致で認定です。

以上、決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○議会活性化特別委員長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会は、会期日程に従いまして9月15日に開催いたしましたので、その概要を報告いたします。

まず、町民アンケートの今後のスケジュールであります。調査結果については議会だより、ホームページでお知らせすることとし、できるだけ早い時期に議会だよりとホームページがリンクする形で掲載をする予定でございます。

また、報酬の検証については日出町特別職報酬等審議会の設置を町執行部に要請し、併せて定数についても審議検証を依頼することに決定いたしました。

次に、議会運営委員会の模擬オンライン会議についてでございます。

議会初日に報告もございましたが、活性化委員会内でも状況確認をいたしました。Zoomによるオンライン会議については、iPad導入時に研修を行った以降、実施までには至っておりませんでしたが、8月22日の議会運営委員会での実施状況を踏まえ、今後は定期開催をスタンダード化し、今年度中には議員全員が体験することや、執行部のサポートなく実施できる領域までスキルアップすることなどを申し合わせたところであります。

関連して、オンライン会議が定着している議会では、オンライン視察についても取り組んでいる議会も増えつつある状況でございますので、視察研修内容によっては今後の不測の事態の対応

だけではなく、コストリダクションにもつながることから、オンライン視察の準備も進めながら、時宜を得た提案ができるようフローチャートを構築していく予定でございます。

報告は以上であります。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、9月15日に委員会を開催し、ひじ議会だより133号の問題点の確認、また今定例会の内容を報告するためのひじ議会だより134号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

今定例会初日に133号での問題について報告したとおり、会期中の委員会で協議したので、再発防止策について報告をします。

今後、議会だよりに掲載する人名などルビを振る場合は、議案書や説明資料と照らし合わせ、委員全員で確認することとし、再発防止に努めます。

また、町ホームページ、議会だより134号にて訂正し、おわび文を掲載させていただきます。今後このようなことがないように努めてまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、各委員会における審査の結果の報告を終わります。

---

#### 委員長報告に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

---

#### 討論

○議長（工藤 健次君） これより、討論を行います。討論はありますか。2番、阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 間違えました。

○議長（工藤 健次君） 討論はありますか。

では、まず原案に賛成者の発言を許します。2番、阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 第5号の賛成討論を行います。

現行の健康保険証を廃止しないで、引き続き使えることを求める請願に対する賛成討論です。

現行の国民健康保険証を来年秋に廃止して、マイナンバーカードと一体する本案を、6月のときに自民党、公明党、維新の会、国民民主党が強行採決しました。7割以上の国民世論が反対、

延期、そして多くの不安材料がある中で強行採決されました。様々なトラブルの中での強行採決です。コンビニで他人の証明書が誤交付されたとか、公金受取口座で他人の情報がひもづけされていたなど、いずれも個人情報が見えてしまう深刻な不具合です。人に知られたくない病歴や薬の使用歴、これもたくさん耳に入ってきました。マイナカードの顔認証ができない障がい者がいたり、重度障がい者が保険証を作成するには成年後見人が必要だったり、介護施設は入居者のマイナ保険証を管理ができないと言っています。

また、マイナ保険証は5年ごとに再申請が必要で、これを忘れては無保険扱いに、10割負担になります。再申請は本人に限ると言われています。代理は駄目です。写真も撮り直します。入院中で再申請できなかつたらどうするのか、無保険扱いになるのか、とんでもありません。紛失したら再発行には1か月半もかかると言われます。もし自分が言葉がしゃべれない状態になったり、文字が書けない状態になったらどうしよう。どうか皆さん自分のこととして置き換えて考えてみていただきたいと思います。

もともと保険証廃止を言い出したのは財界なんです。マイナンバー制度を利用して集めた個人情報をビジネスに活用したい、そういう狙いからです。

そもそも、マイナンバーカード取得は任意のはずです。健康保険証をマイナンバーカードと一体化する、こうなると、もうマイナンバーカード取得は強制になってしまいます。マイナンバーカードを持たない住民に公共サービスを制限する自治体も出てきたことも大変な問題でした。また将来も分かりません。

また、トラブル続出で慌てた岸田政権は、最初の診察のときは今までの保険証を持参してくださいとか、暗証番号なしで交付しますからとか、未取得者には資格確認証を申請しなくても交付しますからなど、付け焼き刃の対応に躍起になっています。こんなことなら健康保険証を廃止する必要はないでしょう、そう思いませんか。

お金もかかっています。マイナンバー制度の関連費用も今まで1兆円超え、甘い汁のマイナポイント事業に2兆円、そして今回の保険証の一体化です。資格確認証作成だけでもシステム開発に250億円予算です。そして、病院、医療機関も災難です。カードリーダー購入に国の補助は40万円までありますけれども、全額ではありませんよ、一部です。購入先は富士通など4社に限っています。回線はNTTを使ってくださいと推奨です。その後の維持費は病院持ちです。今、閉院、廃院、もう病院やめようかと考えているところも多いといえます。

日出町でも、現在窓口健康保険証を持ってきてくださいと張り紙をしているところがありました。とても心配です。

私たちが署名を集めましたが、その署名を集める中でも、何で今の保険証をなくさねばならないのか、いっぱい意見がありました。マイナンバーカードは取得したけれども、保険証ひもづけ

は反対よ、そういう意見。また、私ら年寄りはこの保険証のままがいいという声が一番多かったです。

マイナンバーカードの弊害を知るにつれ、100万人を超える人が返納しているそうです。世論調査でも70%以上の方がマイナ保険証の廃止や延期を訴える声があります。強行採決した政府与党の中からも、マイナ保険証の廃止や延期の声が上がっていると聞きます。

どうか皆さん、今の健康保険証を一旦残してください。皆さんの御賛同をお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（工藤 健次君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

---

### 採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

議案第53号令和5年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、議案第57号令和5年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの5件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第53号から議案第57号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号から第57号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから、議案第61号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてまでの4件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号から議案第61号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号工事請負契約の締結について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号財産（車両）の取得について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号令和4年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第3号令和4年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの3件を一括して採決します。

各案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号から認定第3号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。大分市大手町3-2-9、大分県地方自治研究センター理事長 中山敬三氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、請願第4号については採択されました。

次に、日出町大字真那井487日本共産党日出支部代表 佐藤隆信氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託されました請願第5号現行の健康保険証を廃止しないで、引き続き使えることを求める請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手少数です。したがって、請願第5号については不採択されました。

次に、杵築市山香町上地区区長会会長 渡辺博海氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託されました陳情第3号ムスリム墓地建設に関し誠意ある対応を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長報告は継続審査です。この陳情を継続審査することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(工藤 健次君) 挙手少数です。したがって、陳情第3号については委員長報告のとおり継続審査することは否決されました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤 健次君) 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

福祉文教常任委員会の委員の方は会議室にお集まりください。

午前11時00分休憩

.....

午前11時56分再開

○議長(工藤 健次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ここで1時間休憩を取りたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤 健次君) 異議なしと認めます。では、1時10分から再開します。よろしくお願いいたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長(工藤 健次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

### 委員長報告

○議長(工藤 健次君) 委員長報告を行います。

先ほどの休憩中に審議されました結果について報告を求めます。福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長(河野 美華君) 福祉文教常任委員会に付託になりました陳情第3号について、再審査を行いました経過と審査結果について、御報告をいたします。

担当課からの説明の後、議論を行いました。

要望項目1については、水質調査を町がすることは政教分離の観点からも困難であるが、町が

ムスリム教会に調査するようお願いすることはできるといった意見などがありました。

要望項目2の、陳情者とムスリム教会が合意書を交わすことについては、以前町がムスリム教会に促したが拒否されていることや、条例上の近隣住民に当たらないことから、要望項目2を町が実施主体となり行うことは困難であることから、議会としてムスリム教会をお願いをすることが妥当ではないか、という意見などがありました。

慎重審査の結果、全会一致で採択となりました。

最後に、今後、議会はムスリム教会と対話を予定しており、本陳情の趣旨を議会としてもムスリム教会へぜひとも要望したい旨、委員会の総意として申し上げます。

以上、福祉文教常任委員会の報告といたします。

---

### 委員長報告に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

---

### 討論

○議長（工藤 健次君） これより、討論を行います。討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

---

### 採決

○議長（工藤 健次君） これより、採決を行います。

杵築市山香町上地区区長会会長 渡辺博海氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託されました陳情第3号ムスリム墓地建設に関し誠意ある対応を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、陳情第3号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 日程第1. 議員派遣の件について

○議長（工藤 健次君） 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議員から申出のとおり、議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

---

## 日程第2. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（工藤 健次君） 日程第2、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1. 発委第5号

#### 追加議案に対する趣旨説明

○議長（工藤 健次君） 追加日程第1、発委第5号地方財政の充実・強化に関する意見書についてを上程し、議題とします。

発委第5号地方財政の充実・強化に関する意見書についての趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは、発委第5号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

今、地方公共団体には、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化対策はもとより、デジタル化・脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたる役割が求められています。しかし、公的サービスを担う人員は不足しており、新型コロナウイルス対策や、近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

こうした地方財政について、政府は骨太方針2021で2021年度の地方一般財源水準を2024年まで確保するとしていますが、増大する行政需要に十分対応し得るか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことを求めるため、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後1時13分休憩

.....

午後1時14分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

#### 追加議案に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

---

### 討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

---

### 採決

○議長（工藤 健次君） これより、採決を行います。

発委第5号地方財政の充実・強化に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第5号については原案のとおり可決されました。

お諮りします。日程第2、閉会中各委員会の継続及び調査について、福祉文教常任委員会のムスリム墓地建設に関し誠意ある対応を求める陳情書審査については、本日審査を行いましたので削除したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。

---

### 閉会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各委員におかれましては、議案審議や議会運営に各別の御尽力、御協力を頂き、こうして閉会を迎えることができましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

いよいよ秋本番を迎え、収穫の秋となり、さわやかな季節となりました。町内においては農産物の収穫やスポーツ、文化行事などの多くのイベントが控えております。議員、執行部各位にはくれぐれも健康に留意し、それぞれの場において御活躍されますことを期待いたします。

これを持ちまして、令和5年第3回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、令和5年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

これで閉会します。ご苦労さまでした。

午後 1 時17分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 9月22日

議 長 工藤 健次

署名議員 多田 利浩

署名議員 阿部 真二

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員